

令和3年5月21日

関係中学校校長様
同 柔道部顧問様

大阪中体連柔道専門部
部長 谷口正人
委員長 権藤利幸

地区予選会救済措置の周知について〔お願い〕

入梅の候、皆様には益々ご清栄のこととお喜び申しあげます。

平素は、本柔道専門部の活動推進にご高配を賜り、誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス（異種株）感染症の感染拡大に際して、本専門部では、添付データ；「大阪中学校夏季柔道大会 実施要項」にある通り予防策を徹底するとともに、地区予選会の中止・同予選会への不参加に関する救済措置（添付データ；「**改訂版**“よくある質問Q & A”」参照）を講じております。

次に標題につきまして、実際にコロナ感染症による臨時休校や出席停止の事態となった場合には、管理職・顧問から地区専門委員に連絡の上、救済措置を申請する手続きが必要となります。その際、本執行部では、「外部指導者制度」を活用して個人戦だけに参加している生徒並びに保護者が、救済措置の内容を十分に理解しているのかどうかを大変心配しております。それは、同感染症関係の出席停止となった生徒については、まず保護者から管理職へ地区大会救済措置の適用を申し出なければいけないからです。

上記の理由から、貴職におかれましては地区予選会救済措置の趣旨をご理解の上、当該生徒・保護者に対し地区予選会実施要項並びに『大阪中体連柔道部HP』本欄添付データ2つの精読について、周知していただきますよう何卒よろしくごお願い申しあげます。

最後になりましたが、コロナ禍の折、体調管理にご留意の上お身体ご自愛いただきますようお願いいたします。